

廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

1. 事業の概要

リサイクルについては、個別の特性に応じた容器包装リサイクル法を始め5本の個別リサイクル法によって対策が進捗しているが、一方で、個別制度の対象となっていない廃棄物の中には、厨芥、プラスチック、繊維、廃油等、利用が可能であるにも関わらず未利用となっている循環資源が存在する。本事業においては、こうした循環資源の存在量を把握し、活用方策を検討する必要な施策体系の充実・強化を図るための活用戦略の策定を行う。

2. 事業計画

未利用循環資源に係る全体的な活用戦略の策定

リサイクルが可能な循環資源について、厨芥、繊維、廃油等それぞれ個別品目毎に未利用のものがどの程度の量あるか把握した上で、技術面・費用面からのリサイクルの実行可能性を検証し、費用対効果の観点から効率的な未利用循環資源の活用戦略を策定する。

容器包装に該当しないプラスチック等の検討

に加えて、経済財政改革の基本方針2009において、廃プラスチックの総資源化が掲げられていることを踏まえ、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの対象となる「容器包装」に該当しないものの、プラスチック等容器包装リサイクル法の対象と同素材の未利用循環資源（例：クリーニング袋等のサービス系容器包装や、容器包装的機能はないものの容器包装リサイクル法が扱う品目と同じ素材のおもちゃ・バケツ等のプラスチック製品等）について、リサイクルをめぐる技術的な課題の検証、消費者の視点に立った分かりやすい区分の在り方、排出実態、要すると考えられるコスト等についての調査・検証を行う。

3. 施策の効果

利用が可能であるにも関わらず未利用となっている循環資源について、今後の施策の方向性が明らかとなり、リサイクルが促進される。

資源の有効利用

環境負荷の低減

目的

制度的リサイクルが行われず、利用が可能であるにも関わらず未利用の循環資源について、費用対効果の観点からも効率的な活用を図る

計画

リサイクルが可能な循環資源について、厨芥、繊維、廃油等それぞれ個別品目毎に未利用のものがどの程度の量あるかの把握を行い、技術面・費用面からのリサイクルの実行可能性を検証

廃プラスチックの総資源化を進めるため、「容器包装」に該当しないものの、プラスチック等容器包装リサイクル法の対象と同素材の未利用循環資源を検証

等々

施策の効果

主体間の連携や適切な役割分担、費用負担やシステム全体での効率化などの観点を踏まえ、必要な施策体系の充実・強化